

太宰府の文化財

425

特別史跡水城跡

―西門西側地域― 664年

水城跡は国指定の特別史跡です。全長1・2km、高さ10mの土塁が山と山の平野を塞ぐように造られており、土塁の外側と内側それぞれに濠があったと考えられています。今回整備した水城跡西門西側の吉松地区には、太宰府市側の内濠に導水した



整備後の園路



整備後の谷部

と推測される自然の谷地形が含まれていました。史跡整備工事は、平成30年度から2年間にわたり工事を行い、令和2年4月から利用できるようになりました。この工事では水城院跡前から大野城市水城ゆめ広場につながる園



路を主に整備しました。園路は幅2m、長さは約123mあります。園路は主に散策向けとして、史跡保全と歩行に考慮した土系舗装を施しています。この史跡散策周遊コースは、水城ゆめ広場の多目的広場に車を停め、園路を歩いて西門跡まで往復してもらうことで、水城跡の内側・外側の両面の姿を見られるモデルコースです。コロナ禍が続く社会情勢の中で、3密をさけた屋外での健康増進目的で

ウォーキングや散歩での利用も多いようです。広報「太宰府の文化財 第418」でもふれましたが、水城跡の日常的な枝落としや下草刈りについては市役所をはじめ、ボランティア団体「水城の会」などが継続的に活動を行っています。今秋には10年ぶりになります。水城跡(西門東側土塁)の樹木の手入れのため、樹木植生調査を予定しています。この際に市民の方々と一緒にボランティア調査を行

いたいと考えていますので、参加ご希望の方は太宰府市役所文化財課(内線473)までご連絡をお願いします。水城跡は都市圏の貴重な緑地帯でもあり、史跡と植生の調和・共生を図っていくチャレンジの場所でもあります。ぜひ一緒に水城跡の樹木を調べ、手入れの方法を考えてみませんか。

(文化財課 高橋 学)